

広報しろさと

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

2月15日発行 No.227

2月号
令和6年
2024



2/1 城里町の魅力を伝えたい!

しろさとPR部長

町内外のイベントや行事に参加し、町の魅力を一緒に広く発信する「しろさとPR部長」を募集しています。詳しくは、まちづくり戦略課までお問い合わせください。

物価高騰対応重点支援給付金 7万円の支給手続きについて



1世帯あたり7万円の物価高騰対応重点支援給付金を支給します。受給には手続きが必要です。

支給対象者

基準日(令和5年12月1日)に町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税の世帯主
※住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は除きます。このため電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の3万円を受給した方が今回受給できない場合があります。

申請方法 対象と見込まれる世帯に対し、確認書を送付します。内容を確認し必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で提出してください。

申請期限 3月15日(金)

申請先・問合せ 福祉子ども課 物価高騰給付金窓口
☎029-288-3111(内線195・133)

相続登記が義務化されます!



令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。相続人は、土地や建物などの不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが法律上の義務になり、法務局に申請する必要があります。

正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

問合せ 水戸地方法務局

☎029-227-9911



統計調査員を募集します



統計はさまざまところで広く利用され、政策の方向性にも影響を与える、大変重要な役割を担っています。

町では、各種基幹統計調査に従事していただける統計調査員を募集しています。

募集は随時行っていますので、興味のある方はお問い合わせください。

応募要件 次の要件をすべて満たす方

- 登録時において、満20歳以上の方
- 責任をもって調査事務を遂行できる方
- 秘密の保護に関し、信頼のおける方
- 税務・警察および選挙に直接の関係がない方
- その他、調査活動に支障がない方

応募方法 まちづくり戦略課まで直接、または電話にてお問い合わせください。内容や手続きなどをご説明します。

その他 調査期間中は、国または県の非常勤公務員に任命され、報酬が支払われます。

応募先・問合せ まちづくり戦略課 企画政策グループ
☎029-288-3111(内線229)

全国一斉投資被害110番



「全国一斉投資被害110番」を実施します。無料で電話相談に応じますので、ぜひご相談ください。

日時 2月22日(木) 午後1時~3時

実施内容 商品先物取引被害、FX取引被害、ポンジ・スキーム被害など投資被害に関する法律相談
相談電話番号

☎029-233-1215、029-233-1216

※別途電話料金がかかります。

問合せ 茨城県弁護士会事務局 ☎029-221-3501

日本心臓ペースメーカー友の会講演会のお知らせ



日本心臓ペースメーカー友の会は、会員の適切な健康管理や健全快適な日常生活の確保、社会福祉の向上に貢献することを目的として、講演会開催などのさまざまな活動を行っています。

心臓ペースメーカー植込みの方やご家族の方など、多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 3月23日(土) 午後2時～4時

場所 茨城県立青少年会館 2階 大研修室

内容 チコちゃんに叱られない賢い患者さんに
～心臓ペースメーカーのお話し～

講師 取手北相馬保健医療センター医師会病院
副院長 渡邊 寛 先生

参加費 無料

問合せ 日本心臓ペースメーカー友の会 茨城県支部
☎0297-83-6199

※留守電にメッセージを残してください。

住まいの相談会開催のお知らせ 建築士がお答えします！



県では、建築関係団体と連携し、住宅リフォームに対する技術的な提案や業者トラブルなどへの助言を目的とした県民向けの無料相談会を開催しています。

日時 4月17日(水) 午前10時～午後4時

場所 水戸市役所本庁舎 5階 相談室

申込方法 いばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。電子申請によるお申し込みが難しい場合は、問合せ先までご連絡ください。

申込期間 3月1日(金)～29日(金)

その他 ご相談内容に応じて、図面や写真などをお持ちください。

問合せ 茨城県土木部都市局住宅課
民間住宅・住宅指導グループ

☎ 029-301-4755

茨城県都市局住宅課

検索

エンディングノートを作成しました ～自分らしく生きるために～



住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、受けたい医療や介護、お墓のことなど、家族や信頼できる方に伝えていきますか。

これからの人生を充実して過ごすために、県央地域成年後見支援事業において、エンディングノートを作成しました。ぜひ活用して、もしもの時にどうするか話し合いの機会を作ってみませんか。

配布場所

役場本庁舎 福祉子ども課および長寿応援課窓口
※配布は、なくなり次第終了します。

問合せ ☎029-288-3111

長寿応援課(内線153)

福祉子ども課(内線606)

第1回 予備自衛官補募集



受験資格

①一般公募 18歳以上52歳未満の日本国籍を有する方

②技能公募(予備自衛官補・海上予備自衛官補)

保有する国家免許資格に応じた年齢要件を満たし、日本国籍を有する方

※年齢は①、②ともに令和6年7月1日現在

試験日 4月6日(土)～21日(日)のうち、指定する1日

給料等 教育訓練招集手当として、日額8,800円

※教育訓練招集旅費支給、食事の無料支給などあり

応募方法 問合せ先までお問い合わせください。

応募期限 4月11日(木)必着

応募先・問合せ

町民課 ☎029-288-3111(内線115)

自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所

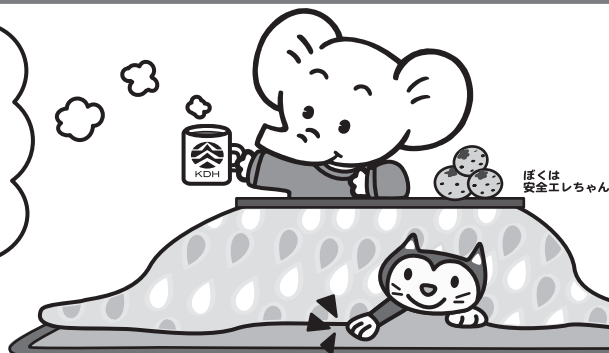
☎029-226-9294

✉ hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

<https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

※自衛官候補生は年間を通して募集しています。

こたつ布団と
敷き布団を
併用すると
熱が逃げ
ないよ！



関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>

**不動産鑑定士による
不動産無料相談会を実施します**



不動産鑑定士が、不動産価格や不動産権利の価格（借地・借家権など）、不動産賃料（地代・家賃）などのさまざまな問題解決のための無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日程・場所

【日立会場】4月8日（月）日立市幸町1-21-1

日立シビックセンター5階 501号室

【水戸会場】4月9日（火）水戸市笠原町978-25

茨城県開発公社1階 中会議室

【土浦会場】4月10日（水）土浦市大和町9-1

県南生涯学習センター5階 小講座室1

時 間 ①午前10時～10時30分 ②午前10時40分～11時10分 ③午前11時20分～11時50分

持参するもの 公図写および固定資産課税書類など

申込方法 完全予約制となります。申込先まで電話でお申し込みください。

申込期限 3月29日（金）午後5時

申込先・問合せ

一般社団法人 茨城県不動産鑑定士協会

☎029-246-1222（平日、午前9時～午後5時）

茨城県最低賃金のお知らせ



茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、次のとおり改正されました。

茨城県最低賃金 953円

茨城県特定最低賃金名	時間額
鉄鋼業	1,046円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（機械器具製造業等）	1,005円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部分・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業（電気・精密機械器具等製造業）	1,002円
各種商品小売業	953円

※各種商品小売業については、令和5年度の改正なし

使用者と労働者が双方に合意したうえで「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金で契約したものとみなされます。



問合せ 茨城労働局 賃金室 ☎029-224-6216

入札結果（1月分）

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
令和4年度 国補住建第5号 町営南団地解体工事(6・6・7・8・10号棟外2棟)	石塚地内	(株)常陸建設工業	14,830,000円 —	14,600,000円
令和5年度 ふれあいの里 バンガロー外壁及び屋根改修工事	上入野地内	(有)大竹建設工業	3,920,000円 —	3,840,000円
令和5年度 ふれあいの里 合併浄化槽設置工事実施設計業務	上入野地内	(有)水戸技術設計 コンサルタント	1,970,000円 —	1,700,000円
ネットワーク分離型ファイル交換 システムリース(長期継続契約)	役場本庁舎内	NECキャピタル ソリューション(株)	74,000円 —	64,380円
旧七会給食センター 機械警備委託業務(長期継続契約)	旧七会 給食センター	総合警備保障(株)	17,400円 —	16,600円
令和5年度 メンテ橋維第1号 二本木橋補修工事	錫高野地内	(株)桐原工務店	9,730,000円 8,590,000円	9,500,000円
令和5年度 メンテ橋維第2号 穴城橋補修工事	下古内地内	(有)大竹建設工業	5,120,000円 4,520,000円	5,000,000円
令和5年度 水道維持第4号 自動制御装置 及び遠方監視装置バックアップ電源更新工事	町内6か所	福井電機(株)	5,700,000円 —	5,400,000円
令和5年度 法人参入型 農業団地形成モデル事業調査業務	錫高野地内 ほか	(株)かつら設計	1,680,000円 —	1,580,000円

問合せ 財務課 ☎029-288-3111(内線235) <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

私道の寄附について



町が定める一定の要件を満たした私道について、寄附(移管)をしていただくことで、町道として認定し、町が管理を引き継ぐことができます。

町道認定には町が定める要件を満たす必要があり、全ての私道を受け入れできるわけではありません。詳細については、町のホームページ「私道の寄附について」をご覧ください。都市建設課窓口へご相談ください。

問合せ 都市建設課 道路・河川グループ
☎029-288-3111(内線264・266)

国民年金だより¹⁸⁴

学生納付特例の継続申請は ハガキの返信が必要です

日本年金機構では、令和5年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和6年度も在学予定の方へ、「国民年金保険料学生納付特例申請書」を3月末にお送りしています。申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和6年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。ただし、在学している学校などに変更がある方については、このハガキで申請することはできません。通常の申請書に在学証明書または学生証の写しを添付しての申請が必要となります。

問合せ 健康保険課
☎029-288-3111(内線140)
水戸南年金事務所 国民年金課
☎029-227-3278

まごころ

社協善意銀行

▷皆川 泉 様	
地域福祉向上のため	20,240円
▷水戸友の会 様	
地域福祉向上のため	2,000円
▷匿名	
地域福祉向上のため	13,300円
▷匿名	
地域福祉向上のため	10,000円

消費生活だより¹⁴⁷

契約内容をよく確認して！ ウォーターサーバーのレンタル契約

<事例>

スマホの機種変更のため、家電量販店内の携帯ショップに出向いた。スマホの話が終わると担当者が代わり、ウォーターサーバーの無料レンタルとミネラルウォーター(月額約3千円)を勧められ、契約してしまった。担当者が私のスマホから申し込み手続きをし、契約書は渡されていない。2か月間利用したが、必要ないので解約したいと思い、事業者に連絡をした。そこで、解約料が1万円を超えると知った。契約時に解約料の説明をされた覚えはなく、支払いたくない。

(70歳代、女性)

<ひとこと助言>

- ①ショッピングモールや家電量販店などで突然勧誘され、ウォーターサーバーのレンタル契約をしたが、解約すると予期せぬ高額な解約料が発生したという相談が寄せられています。
- ②ウォーターサーバーのレンタル契約は、サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。あらかじめ決められた期間は、水の購入を継続しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。
- ③家庭内の設置場所や一人で水を交換できるか、また、本当に必要かよく考えましょう。契約金額の詳細も含め、契約内容や解約条件などもよく確認し、契約書は書面でもらしましょう。
- ④場合によっては、クーリング・オフができる可能性があります。困ったときは、すぐに消費者ホットライン(☎188)などにご相談ください。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◆◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月・水・金曜日 午前9時～午後4時